

経済的な応援



医療費

子ども医療費支給

高校生年代までの子どもが、入院・通院でかかった費用の一部を支給します。

ひとり親家庭等医療費支給

母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子を育てている家庭、または父（母）に一定の障害がある家庭に、支払った医療費の一部を支給します。

■こども支援課（℡以内）42-8454

その他

就学援助制度

市内小中学校にお子さまが在籍しており、学校生活に必要な費用の支払いが困難な家庭に、費用の一部を援助します。※所得制限があります。

■教育委員会学校教育課（市役所内）43-1111（内 633）

学校給食費補助制度

市内小中学校および特別支援学校に在籍の児童・生徒が2人以上いる保護者に給食費の一部または全額を補助します。※補助要件があります。

■教育委員会教育総務課（市役所内）43-1111（内 626）

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業を目的として教育訓練を受講する場合に、その費用の一部を支給します。

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、専門的な資格を取得するために養成機関で1年以上修業する場合に、訓練促進費として支給します。

幼児教育・保育無償化

3～5歳児クラスの幼稚園、保育所等の利用料が無償になります。（無償化には上限があります。また含まれない費用があります。）

※0～2歳児クラスは住民税非課税世帯が対象。

利用する施設によって手続き方法が異なります。

■こども支援課（℡以内）42-8454

子育てに関する 施設一覧



保育所

保護者が仕事や病気などのため、家庭でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わって保育しています。

公立	第一保育所	幸手 2265	42-2220
	第二保育所	吉野 450-9	42-2555
	第三保育所	円藤内 113	43-4731
私立	てんじん保育園	天神島 270-1	42-2412
	幸手きららの杜保育園	松石 495-3	48-5230
	エール保育園	上吉羽 778-1	38-9045
	トット保育園	天神島 254-1	53-6287

幼稚園

私立	幸手白百合幼稚園	中 2-7-32	42-0422
	幸手さくら幼稚園	北 1-9-27	42-0640
	幸手ひがし幼稚園	権現堂 1450-2	42-2016
	第二幸手幼稚園	幸手 3931	42-0303
	幸手ひまわり幼稚園	幸手 5537	42-6272

放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない児童（小学生）を保育します。

風の子	栄 2-90（さかえ小内）	42-7895
にじいろ	幸手 1958-1（児童館内）	42-6130
たんぼぼ	下川崎 242（長倉小内）	43-5686
あおぞら	中 3-11-41（幸手小内）	44-2332
たけのこ	上高野 1065（上高野小内）	43-5502
きのこ	上高野 1065（上高野小内）	44-9467
ひまわり	円藤内 460-2（行幸小内）	43-0705
たいよう	下川崎 387（西中内）	40-1018
さくら	幸手 72（さくら小内）	31-9593
さいかち	神明内 570（権現堂川小内）	53-6671
いなほ	惣新田 3159（吉田小内）	48-2373
八代っ子	平須賀 1-14（八代小内）	48-3132

児童館

乳幼児の親子や児童の遊びとふれあい、仲間づくりの場です。

幸手市立児童館	幸手 1958-1	43-5521
---------	-----------	---------

幸手市保健福祉総合センター（ウェルス幸手）

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・健診・予防接種などの、子育てをサポートする事業を行っている施設です。

幸手市保健福祉総合センター	天神島 1030-1
---------------	------------

令和6年度



子育て支援情報

幸 手 市



幸手市健康福祉部こども支援課

こども家庭センター

幸手市保健福祉総合センター
ウェルス幸手内



幸手市大字天神島1030番地1

TEL 42-8457（直通）
43-1111（内線 784）



令和6年10月

アプリ「さっちゃん子育て応援ナビ」

無料で登録！サービスの詳細が確認できます。

母子健康手帳の交付申請もここから予約できます！

<https://satte.city-hc.jp/>



子育て家庭へ

乳児紙おむつ用ごみ袋支給

1歳未満のお子さんを養育している方に子ども医療費支給事業の登録申請時、こども支援課の窓口で支給します。

子育て家庭優待制度（パパ・ママ応援ショップ）

18歳未満のお子さんまた妊娠中の方がいる家庭が、優待カードを協賛店舗等に提示すると、サービスが受けられる制度です。カードはこども支援課で配布します。

ハッピー・スマイ（米）ル推進事業

未就学児のいる子育て世帯に、年間最大玄米60kgに引換できる「幸手産おこめ引換券」を配布しています。（5kgの引換券12枚）順次送付、申請不要

■こども支援課（℡以内）42-8454



赤ちゃん用品券配付

社協会員世帯の方で、お子さんが生まれた世帯に赤ちゃん用品券（2,000円分）を配付します。

■社会福祉協議会（℡以内）43-3277

手 当

児 童 手 当 （偶数月に支給）

高校生年代までの児童を養育している方に支給されます。【支給額（月額）】

- ・3歳未満
第1、2子：15,000円
第3子以降：30,000円
- ・3歳～高校生年代
第1、2子：10,000円
第3子以降：30,000円

児 童 扶 養 手 当 （奇数月に支給）

父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、父又は母に一定の障害のある子どもを育てている方に支給されます。※所得制限があります。

特別児童扶養手当（4月・8月・11月に支給）

精神または、身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを家庭において育てている方で、所得が一定額未満の場合に支給されます。

■こども支援課（℡以内）42-8454

家庭教育の学習を応援します

家庭教育学級の開設支援

子育てに関する指導者の情報提供

■教育委員会社会教育課（市役所内）

43-1111（内 643）



乳幼児の健康応援、子育ての相談は こども家庭センターへ



助産師・保健師による相談

- ・母子健康手帳の交付、妊娠中の相談
- ・赤ちゃんに関すること（妊娠、出産、お風呂、授乳など）
- ・離乳食の困りごとなど

子ども家庭支援員（精神保健福祉士）

- ・子どもを怒鳴ったり叩いてしまう、育てられる自信が無いなど、子育てに関する困り事を抱えている方の相談に応じます。

家庭児童相談員

- ・言葉や発達の遅れが心配
- ・しつけや子育てに悩んでいる
- ・幼稚園や学校に行きたがらない



その他子どもと、家庭のことなどの相談に応じます。

■家庭児童相談室（℥℥℥内） 43-2447※

※家庭児童相談室の直通電話は、こども家庭センターの直通番号と異なります。

出産・子育て応援給付金

妊娠中・出産した方で、助産師等の面談を受けた方に対し、出産応援金と子育て応援金を支給します。

安心して子育てができるよう、助産師等が妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じます。

その他の相談窓口

子育て支援コーディネーター（保育士）

- ・保育所・幼稚園の入園相談や制度の説明
- ・気軽に遊びに行ける施設のご案内
- ・子育て支援に関する事業の紹介
- ・子育ての悩み、心配ごとなど

■こども支援課（℥℥℥内）42-8454

北葛北部医師会

地域ケア拠点「菜のはな」

ちょっとした暮らしのお困りごとや、医療・介護のご相談を、医師や看護師が公的な立場で一緒に考えます。

■北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」（東埼玉総合病院内）40-1311（代表）

ことばの教室《小学生》

幸手小学校に言語指導教室として、ことばの教室を設置しています。この教室では、保護者の方と教育相談を進めながら、お子さんへの個別指導を行います。

■教育委員会学校教育課（市役所内）

43-1111（内635）

赤ちゃん訪問

安心して子育てができるように、赤ちゃんを出産された方全員のお宅に訪問しています。助産師・保健師が、身体測定や育児に関する相談を行います。



乳幼児健康診査

4～5か月、10か月、1歳6か月、3歳5か月、5歳のお子さんに健診を実施しています。対象者に個別通知しています。

乳幼児健康相談〈予約制〉

保健師・管理栄養士が、身体測定と育児や食事に関する相談を行います。（月2回）

かるがも相談〈予約制〉

発達面や子どもへの関わり方、育児などについての不安や心配がある保護者とお子さんを対象に、公認心理師による個別相談を行います。



子どもの発達相談〈予約制〉

発育・発達面で心配のあるお子さんを対象に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による個別相談を行います。

ことばの教室〈予約制〉

ことばの遅れ、発音、吃音、かん黙、コミュニケーションの心配がある就学前の幼児を対象に、言語聴覚士による個別相談、評価、療育等を行います。

母と子の幼児学級『たんぽぽ教室』・「就学プレ教室」

〈予約制〉

ことば、発達、育てにくさなどの心配がある就学前の幼児と保護者を対象に、遊びや課題を通して発達を支援する教室です。

産後のサポート〈予約制〉

- ・助産師のおうち（2～10か月のお子さんがあるママのための子育てサロンです。助産師にママの心身のケアや子育てのことを相談できます。）
- ・産後ケア事業（医療機関に宿泊したり、自宅に助産師が訪問するなど、産後の専門的ケアが受けられます。）

幸手子育て支援ねっとわーく

- 子育て支援をする個人・団体が集まるネットワークです。
- ・子育て支援ねっとわーく会議（月1回）
- ・子育て応援まつりの開催
- ・子育てねっとわーく通信の発行

児童発達支援

障がいを抱える未就学のお子さんに対して、日常生活での基本的動作の指導や、集団生活への適応訓練等を行います。

放課後等デイサービス

障がいを抱える就学中のお子さんに対して、放課後や夏休み等に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

■社会福祉課（℥℥℥内）42-8435

子育て支援センター

ウェルス幸手

月曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
小学校入学前の乳幼児のいるご家族が、気軽に利用できます。プレイルームでは、リトミック・絵本の読み聞かせ・身体計測など色んなイベントを行っています。

また親子で楽しめる講座も開催します。

詳しくは市HP・広報・支援センターだよりをご覧ください。

■こども支援課（℥℥℥内）42-8454

どんぐりキッズ幸手

月曜日～金曜日 午前9時30分～12時30分
午後1時～3時

色んなイベントを予定しています。詳しくはHPをご覧ください。

■どんぐりキッズ幸手 下川崎318-1 53-4445

おはなしのたね（場所）本館

毎月第1金曜日 午前10時30分～（就学前）

ひとつぶおはなし会（場所）本館

毎月第2・第4土曜日 午前10時30分～
（5歳以上どなたでも）

おはなしの森（場所）本館

毎月第2・第4水曜日 午前10時30分～11時（就学前）

なでしこサロン（場所）本館

毎月第3木曜日 午前10時30分～11時30分（就学前）

一時保育

保護者が仕事や急病、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で、保育できないときに、短時間お子さんをお預かりするサービスです。利用には事前登録が必要です。

利用する場合は、各施設へお問合せください。

実施施設 第一保育所 42-2220 第二保育所 42-2555

第三保育所 43-4731 きららの杜保育園 48-5230

病児保育

病気または病気の回復期で集団保育が困難なお子さんを、保護者がお仕事などの理由により保育できない場合に、医療機関が運営する病児保育室で一時的にお預かりする事業です。

利用には事前登録が必要です。

実施施設 病児保育室とんことり 32-5687

桜ふれあいサービス

住民同士の助け合いによる有償の家事援助サービスです。（利用は社協会員世帯の方に限ります）

■社会福祉協議会（℥℥℥内）43-3277

児童館

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日、第1第3日曜日、祝日、年末年始
0歳から18歳までのお子さんが利用できます。
水曜日、金曜日、土曜日の午前9時から正午は、子育て支援センターを開設しています。

初めてでも安心して参加できる乳幼児向けのイベントや子育て支援員による相談を受け付けています。詳しくは市HPや広報をご覧ください。

■児童館 43-5521



ひよこちゃんタイム（場所）香日向分館

奇数月第2金曜日 午前11時～11時30分（就学前）

ふれあいサロン（場所）香日向分館

奇数月第3日曜日 午前10時20分～11時（就学前）

香日向おはなし会（場所）香日向分館

毎月第4日曜日 午前11時～（小学生以下）

■図書館 42-0169

保育所開放

季節の行事に参加したり、外遊びを楽しんだり、保護者の交流の場として開放しています。

■各公立保育所（施設一覧参照）

子育てを手助けしてほしいときは...



ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けを受けたい人（依頼会員）と、子育ての手助けができる人（協力会員）が地域の中で行う相互援助活動です。利用には事前に会員登録が必要です。利用料金 350円～450円（30分）
対象児童 生後3か月～小学6年生（幸手市在住・在勤の方が利用できます）

■ファミリー・サポート・センター

（℥℥℥内）42-8461

